ぜひご活用ください！

令和５年度 実践行動につなげる人権のまちづくり研修支援事業

人権についての研修会や学習会を企画するみなさんへ

絆づくりと居場所づくりのための人権学習会等に

講師を無料で派遣します!!

✎ この事業は…

- 「人権についてわかりやすく学びたい」と考えている地域の研修などに講師を派遣します。研修内容はご要望に応じます。
- 講師、アドバイザーの派遣にかかる費用は県が負担します。研修会の会場の準備はお願いします。
- 「リモート研修」の開催にも応じます。

✎ こんな学習会を開きませんか

人権全般についての学習

「人権ってなんだろう～人権の基本を学ぶ」「新聞記事から人権を考える」「まちづくりワークショップ」「人権に配慮した施設管理」「支え合うまちづくり」

個別の人権課題についての学習

「部落差別解消推進法を学ぶ」「子どもの人権」「女性の人権」「障がい者の就労支援」「障がい者の人権」「市民が支える高齢社会」「高齢者の人権」「外国人の人権」「男女共同参画」「インターネットと人権」「地域防災活動と人権」「性的指向・性自認に関する人権」「社会的孤立と居場所」「職場の人権」など

✎ 魅力的な講師との出会いがあります…

- 市民主体の活動やNPOなどでがんばっている人たちの活動にも出会っていただけます。

✎ ぜひご活用ください！

- 研修会の開催回数には限りがあります。お申し込みはお早めに…
  事業実施期間：令和５年５月９日～令和６年３月１５日

お問い合わせ・申込書送り先

三重県環境生活部人権課

TEL 059-224-2278

FAX 059-224-3069

E-mail jinken@pref.mie.lg.jp

委託先：NPO法人 市民社会研究所

実践行動につなげる人権のまちづくり研修支援事業　Q&A

Q. どんな学習会をしてもらえるのですか。
A. 住民主体の「人権のまちづくり」や人権尊重社会をつくることにつながる内容なら、どんなテーマでもお引き受けします。要望に応じ、相談させていただきます。

Q. 研修会の人数は、何人くらいが目安ですか。
A. 開催人数は３０～４０人を目安にしています。少人数での学習会の場合もご相談ください。多くの方に学んでいただきたいと思っています。

Q. どんな準備が必要ですか。また、受講料等は必要ですか。
A. ご準備いただくのは、研修会の会場です。講師、アドバイザーの派遣にかかる謝礼、交通費等は県が負担します。
研修終了後はアンケートにご協力ください。

Q. 申込から研修会開催までの手続きを教えてください。
A. 下記の申込書に必要事項を記載して三重県環境生活部人権課に郵送やファックスで送付いただくか、電子メールでも申し込みいただけます。電子メールの場合は申込書の必要事項をメール本文に記載して送信してください。
　申し込みの受付後は、委託先の NPO 法人市民社会研究所からメールや電話で研修会の日程や内容について打ち合わせをさせていただきます。

お問い合わせ・申込書送り先

三重県環境生活部人権課

FAX 059-224-3069
E-mail　jinken@pref.mie.lg.jp

実践行動につなげる人権のまちづくり研修支援事業　申込書

団体名		
担当していただく方のお名前	ご連絡先	
	ＴＥＬ	
	ＦＡＸ・電子メール　など	
ご希望日		
希望の研修内容等		

ご記入日（　　月　　日）

※　お申し込みはメールでも結構です。上記と同様の内容をメール本文に書いて送ってください。
※　記入いただいた個人情報は、本事業についての連絡に使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。個人情報につきましては、個人情報保護法に基づき適切に取り扱います。